

<別紙>

特別養護老人ホーム いこいの園 料金表（令和3年4月～、1割負担者用）

① 基本料金

単位：円

介護度	基本部分	サービス提供体制強化加算(I)1	看護体制加算(I)	夜勤職員配置加算(I)イ	栄養マネジメント強化加算	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員特定処遇改善加算(I)	負担限度	食費	居住費	1日当たりの自己負担額
要介護1	582	23	7	23	12	54	18	1	300	0	1,019
								2	390	370	1,479
								3	650	370	1,739
								4	1,380	840	2,939
要介護2	650	23	7	23	12	60	20	1	300	0	1,095
								2	390	370	1,555
								3	650	370	1,815
								4	1,380	840	3,015
要介護3	722	23	7	23	12	66	22	1	300	0	1,175
								2	390	370	1,635
								3	650	370	1,895
								4	1,380	840	3,095
要介護4	791	23	7	23	12	71	24	1	300	0	1,251
								2	390	370	1,711
								3	650	370	1,971
								4	1,380	840	3,171
要介護5	859	23	7	23	12	77	25	1	300	0	1,326
								2	390	370	1,786
								3	650	370	2,046
								4	1,380	840	3,246

1単位の単価を10.14円として小数点以下は切り上げで算出。

【その他の介護保険加算①】：対象の方のみ算定

名称	単位	
初期加算	31	円/回
入院外泊時加算	250	円/回
療養食加算	7	円/回
看取り介護加算（死亡日31日前～45日前）	74	円/日
看取り介護加算（死亡日4日前～30日前）	147	円/日
看取り介護加算（死亡日前日～前々日）	690	円/日
看取り介護加算（死亡日）	1298	円/日
経口維持加算(I)	406	円/月
経口維持加算(II)	102	円/月
口腔衛生管理加算(I)	92	円/月
口腔衛生管理加算(II)	112	円/月
褥瘡マネジメント加算(I)	4	円/月
褥瘡マネジメント加算(II)	14	円/月
褥瘡マネジメント加算(III)（3月に1回を限度）	11	円/月
排泄支援加算(I)	11	円/月
排泄支援加算(II)	16	円/月
排泄支援加算(III)	21	円/月
排泄支援加算(IV)	102	円/月
自立支援促進加算	305	円/月
生活機能向上連携加算(I)	102	円/月
生活機能向上連携加算(II)	203	円/月
個別機能訓練加算(I)	13	円/日
個別機能訓練加算(II)	21	円/月
ADL維持等加算(I)	31	円/月
ADL維持等加算(II)	61	円/月

【その他の費用】

名称	金額（税込）
ティッシュペーパー	42円
歯ブラシ	123円
歯磨き粉	248円
入れ歯洗浄剤	662円
出張理髪サービス	1,500円

<別紙>

【その他の介護保険加算②】：要件が整えば算定

名 称	単 位	
看護体制加算(Ⅱ)	14	円/日
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	41	円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	51	円/月

※ 科学的介護推進体制加算とは

令和3年度介護報酬改定において、科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、L I F E（「科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence）」）を用いたPDCAサイクルの推進及びサービスの質の向上を図る取組を推進することとされました。

PDCAサイクルとは、利用者等の状態に応じたケア計画等の作成（Plan）、当該計画等に基づくサービスの提供（Do）、当該提供内容の評価（Check）、その評価結果を踏まえた当該計画等の見直し・改善（Action）の一連のサイクルのことであり、PDCAサイクルの構築を通じて、継続的にサービスの質の管理を行うことにより、サービスの質の向上につなげることを目指すものであります。

PDCAサイクルに沿った取組を進める中で作成された、ケア計画等の情報をL I F Eに提出することで、利用者等単位又は事業所・施設単位で解析された結果のフィードバックを受けることができます。このフィードバック情報を活用することで、利用者等の状態やケアの実績の変化等を踏まえたケア計画等の見直し・改善を行うことが可能となり、サービスの質の一層の向上につなげることが可能となります。

【そ の 他】

特別食や医療費、日常生活に必要な物、申請代行・行政手続き代行等にかかる費用は別途料金がかかります。
また、ご本人様、御家族様の希望により希望外出、外泊、通院送迎の付き添いは、交通費を請求させていただきます。
ただし、片道2時間以上かかる場合にのみです。

※ 3年に一度の介護保険制度の見直し（介護報酬改定など）や当施設の状況により料金や加算が変更になる可能性があります。変更時は都度、文章にてご報告致します。